

意匠道場2018 ~講義とディスカッションで楽しむ90分~

6月開場のお知らせ



知財業界では、特許と商標が二本柱とされてきましたが、コモディティ化が進んだ業界ほど、アップルやダイソンのように、デザインがグローバル競争力の源泉となります。近年、IPランドスケープの考えから自社の知的財産が企業経営の判断に活かされています。「意匠は権利範囲が狭いからな。。。」という声をよく耳にします。特許では、権利範囲を広く確保するために、特許請求の範囲の作成に労力を費やします。商標では、商標および指定商品・指定役務の選択に労力を費やします。

では、意匠出願の際、知財担当者として、皆さんは何に労力を費やしていますか？意匠道場では、4回のテーマに分け議論を通じて、特許・商標と同様に、意匠出願の際に何に注意しどのように出願すれば、他社の脅威となり得る意匠権群を取得できるかについて、企業知財のご担当者様と一緒に、意匠力を鍛えたいと思います。

「意匠道場」は通年で4回。各回完結型でディスカッションを含め90分間を予定しています。「意匠道場」終了後には、ささやかではありますが、毎回、懇親会を開催します。



【募集対象】 企業知財のご担当者様（初中級者前提ですが、経験者の方々のご参加も歓迎です。）

【人数】 ディスカッションを行ないます関係上、毎回20名様までの先着順と致しますこと、ご理解をお願い致します。

【年間スケジュール予定】

- 第1回：平成30年 6月13日（水）
戦略的意匠出願の巻
- 第2回：平成30年 9月12日（水）
画像意匠の巻
- 第3回：平成30年11月 7日（水）
中間対応の巻
- 第4回：平成31年 2月13日（水）
外国意匠の巻

【第1回テーマ】

戦略的意匠出願の巻

知財ミックスの観点から、5つの戦略的意匠出願に基づき、意匠を軸として、特許への展開、および、商標への展開を議論します。

- 勉強会 18:30~20:00
- 懇親会 20:00~21:30

開催日

第1回：平成30年6月13日（水）18時30分～20時00分

開催場所

特許業務法人深見特許事務所 会議室
（大阪市北区中之島3-2-4 中之島フェスティバルタワー・ウエスト26階）

募集人数

20名（定員になり次第締め切らせていただきます）

発表担当

特許業務法人深見特許事務所
機械第1部 兼 意匠部 小田 晃寛 弁理士
商標法律部 兼 意匠部 藤川 順 弁理士

受講料

無 料（原則として大阪発明協会会員限定）

申込先

一般社団法人 大阪発明協会 (<http://www.jiiiosaka.jp/>)
電話 06-6479-1926 FAX 06-6479-3930

大阪発明協会会員限定勉強会 「意匠道場2018」 第1回参加申込書

大阪発明協会行
FAX 06-6479-3930

申込日 年 月 日

開催日	テーマ	定員
6月13日(水) 18時30分～20時00分	戦略的意匠出願の巻	20名

会社名 または 氏名	部署名 および 連絡担当者
ご住所 〒	TEL
	FAX

受講者名	所属部署名	実務経験 年数	懇親会(無料:20:00～) (いずれかに○をつけて下さい)	E-mail
			参加する 参加しない	
			参加する 参加しない	

※お申し込み者様宛に、国の説明会、講座・セミナーほかの情報をご案内させていただく場合があります。なお、案内などを希望されない場合は、当協会へお申し付けください。

※許可なくして講義内容の録音、録画等をおこなう事を固く禁じます。

※20時閉演のあと、懇親会(無料)を開催します。時間に余裕がありましたら是非ご参加下さいますようよろしくお願いいたします。

The map shows the location of the Fukami Patent Office at the 26th floor of the Nakanoshima Festival Tower West. It highlights the following access routes:

- Subway/Keihan:** Keihan Nakanoshima Line 'Watanabashi' Station Exit 13, or Subway Yotsubashi Line 'Higobashi' Station Exit 4, or Keihan Main Line 'Yodoyabashi' Station Exit 7, or Keihan Main Line 'Kitahama' Station Exit 7.
- JR:** JR Osaka Station Exit 11, or JR Tozai Line 'Kitahama' Station Exit 5.

◆電車によるアクセス◆

- ◇地下鉄/京阪ご利用の場合
京阪中之島線「渡辺橋」駅下車
13番出口直結
地下鉄四つ橋線「肥後橋」駅下車
4番出口直結
地下鉄御堂筋線・京阪本線
「淀屋橋」駅下車7番出口より徒歩6分
- ◇JRご利用の場合
JR「大阪」駅桜橋口より徒歩11分
JR東西線「北新地」駅下車11-5番
出口より徒歩8分

◆深見特許事務所入室方法◆

17:30以降、事務所扉が施錠されます。内線電話がありますのでお呼び頂ければ開錠いたします。大幅に遅れられた場合、内線電話に誰も出ない可能性があります。その場合は事務所にお電話(06-4707-2021)を頂ければ所員が開錠いたします。